

安全・安心な店の証 あかし

Sマークのある 理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食店は、

Safety

安全であること

Sanitation

清潔であること

Standard

安心であること

3つのSを約束します。



美容店



理容店



一般飲食店



クリーニング店



めん類飲食店

● 11月は、Sマーク標準営業約款普及登録促進月間です。

私たちはSマークのお店です。

主催：公益財団法人全国生活衛生営業指導センター・都道府県生活衛生営業指導センター

Sマークって何？
詳しくはこちら

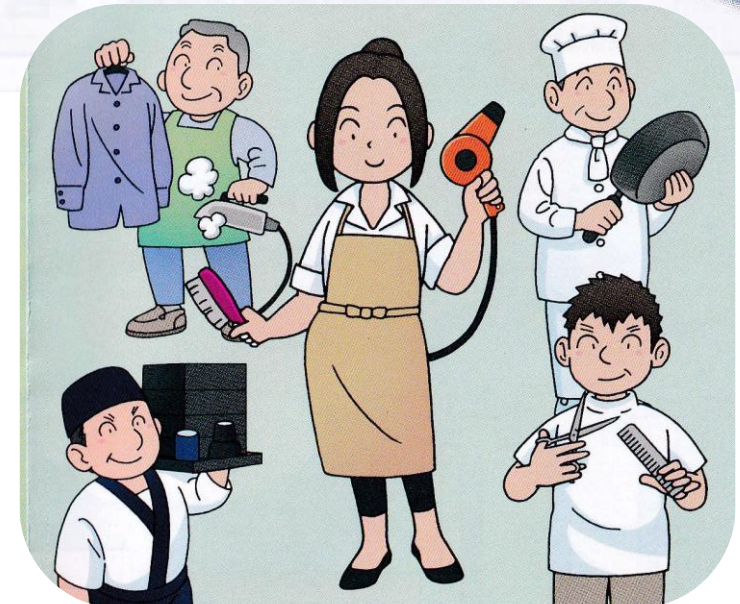


厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した信頼できるお店の証
安全・安心の目印「Sマーク」に登録しましょう！

理容店・美容店・クリーニング店
めん類飲食店・一般飲食店を営業の皆様へ
11月は、Sマークの普及登録促進月間です!!

標準営業約款登録営業業者の方

- 『厚生労働大臣認可標準営業約款登録店標識』が交付されます（実費負担）
- 振興運転資金にかかる貸付利率が優遇
振興計画認定組合の組合員で、かつ標準営業約款登録営業業者である場合



令和7年度標準営業約款普及登録促進月間